専決第22号 令和5年7月18日 松山市長 野 志 克 仁

令和5年度松山市一般会計補正予算(第5号)を定める専決処分について

全壊家屋等の災害廃棄物の撤去、農業用施設,道路,水路等の土砂撤去や応急復旧,国の災害査定を受けるための測量設計等により、豪雨で被害を受けた地域の一刻も早い復旧を図るため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものである。

記

令和5年度松山市一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ827,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 215,600,087千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出 予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

# 第1表 歲入歲出予算補正(松山市一般会計)

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計		
12 地方交付税		21,700,000 千円	242,000 千円	21,942,000 千円		
	1 地方交付税	21, 700, 000	242, 000	21, 942, 000		
16 国庫支出金		50, 133, 530	20, 000	50, 153, 530		
	2 国庫補助金	11, 471, 501	20, 000	11, 491, 501		
20 繰入金		17, 401, 907	100, 000	17, 501, 907		
	1 基金繰入金	17, 368, 942	100, 000	17, 468, 942		
22 諸収入		9, 381, 982	600	9, 382, 582		
	4 雑入	4, 713, 435	600	4, 714, 035		
23 市債		11, 144, 900	464, 400	11, 609, 300		
	1 市債	11, 144, 900	464, 400	11, 609, 300		
歳	合 計	214, 773, 087	827, 000	215, 600, 087		

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計		
11 災害復旧費		113,640 千円	827,000 千円	940,640 千円		
	1 農林水産施設災害復旧費	113, 640	330, 000	443, 640		
	2 土木施設災害復旧費	0	446, 000	446, 000		

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	3 教育施設災害復旧費	0 千円	6,000 千円	6,000 千円
	4 災害廃棄物処理費	0	40, 000	40,000
	5 市有財産災害復旧費	0	5, 000	5, 000
歳出	合 計	214, 773, 087	827, 000	215, 600, 087

# 第2表 地方債補正(松山市一般会計)

# 1 追加

起債の目的	限度	額	起債の方法	利率	償還の方法
土木施設災害復旧事業		千円 380,000	1 借入先 財務省,地方公共団体 金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。 3 借入時期 令和5年度。ただし工事 又は財政の都合により起債 額の全部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入れする ことができる。	年 (本本式れ金公融等で見行お当後の大人で見でる及共機に利したで見利の、しり府地体資い率を後は直率の利力人資方金金のに、し。)	1 償還期限 30年以内(内据置5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還,償還期限の 短縮又は低利債に借換えすることが できる。 3 財務省,地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは,その融通条件 によることができる。
教育施設災害復旧事業		10,000	同上	同 上	同 上
市有財産災害復旧事業		10,000	同上	同 上	同 上

# 2 変更

お体の日始		補 正 前									補 正		後				
起債の目的	限	度	額	起債の方法	利率	償	還	Ø	方	法	限	度	額	起債の方	法	利率	償還の方法
農林水産施設災害復旧事業			千円	財務省,地方公共 団体金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券 発行の方法による。 3 借入時期 令和5年度。ただ し工事又は財政の名 により起債額の全 部若しくは一部を翌	れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい	3年	賃の区 賞一人はご置はと 才を入り入り中 選年以 還般等元し,低が 務融入号先るに期以内 額財に金必賞利で 省機れののとよ	内) 及源よ均要還債ぎ ,構る償融は(い) び及う等に期にる。 地そん還通,	財び元償芯限借。 方のよの条その集 公他に方件の	業等る上縮す 団りいが抵通		160,	千円	補正前と同じ		補正前と同じ	補正前と同じ